

I 計画の概要



1. 計画見直しの背景と目的

大分市は昭和 39 年に新産業都市の指定を受けて以降、急速に発展を遂げ、九州の中でも有数の工業都市となりました。また、産業の発展と人口急増に伴い、郊外型住宅団地の建設や大規模な土地区画整理事業等により住宅も大きく増加しました。

国においては、高度経済成長期における住宅不足を解消するため、住宅建設計画法及び「住宅建設五箇年計画」により、全国的に不足する住宅ストックの量の充足を目指してきましたが、近年は住宅ストックの量の充足の目的が達成されつつある一方で、少子高齢化が社会問題として注目されはじめ、住宅の量だけではなく質の向上も求められるようになりました。

そのような中、国は平成 18 年 6 月、国民の豊かな住生活の実現を図るため、住生活基本法を施行し、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として同年 9 月に「住生活基本計画（全国計画）」を策定するとともに、おおむね 5 年毎に見直しを行ってきました。

大分市においても、少子高齢化の進展や都市構造の変化への対応、また市民ニーズの多様化に応えた住宅供給及び住宅整備を進めるために、「大分市住宅マスタープラン」を平成 11 年 3 月に策定し、バリアフリー、耐震、長寿命化やコミュニティに着目した取組等、より幅広い課題に対応するため平成 22 年 3 月に計画の見直しを行い、さまざまな住宅施策に取り組んできました。

平成 28 年 3 月に見直された「住生活基本計画（全国計画）」では、少子高齢化・人口減少の急速な進展、大都市圏における後期高齢者の急増、空き家問題、地域コミュニティの希薄化による居住環境の質の低下等、住宅政策上の諸問題の根本的な要因を踏まえ、住宅政策の方向性を国民に分かりやすく示すとともに、今後 10 年間の課題に対応するための政策を多様な視点に立って示し、それらの政策を総合的に実施することとしています。これらの国の動向や平成 29 年 3 月に見直された「大分県住生活基本計画」の動向を踏まえ、人口減少社会が到来する中、都心部の劇的な変化、空き家対策への新たな対応等、予測される将来を展望するとともに、国内で大きな災害が発生していることを顧みて、新たに防災面での取組の強化を目指すなど、さらに住みやすいまちとして大分市の魅力を高め、市民一人ひとりが希望する豊かな住生活の実現を図るため、「大分市住宅マスタープラン」を見直します。

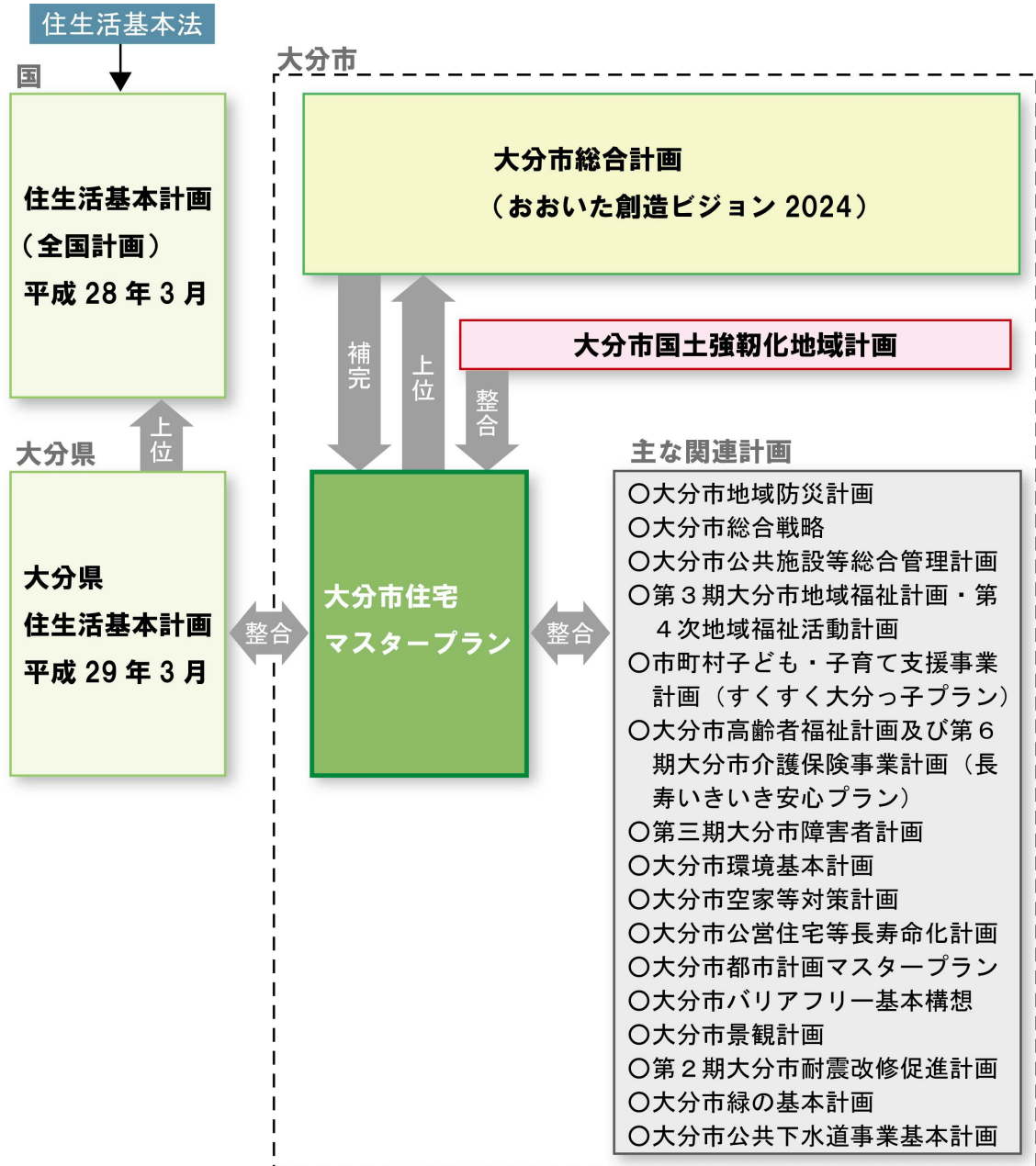
■ 計画策定と見直しの履歴

年月	計画策定と見直しの履歴
平成11年3月	策定
平成22年3月	見直し
平成29年3月	見直し

2. 本計画の位置付け

住生活基本法に基づき策定された「住生活基本計画（全国計画）」及び「大分県住生活基本計画」と整合を図ることとし、「大分市総合計画（おおいた創造ビジョン 2024）」を上位計画としています。

■ 本計画の位置付け





3. 本計画の計画期間

「住生活基本計画（全国計画）」及び「大分県住生活基本計画」の計画期間と歩調を合わせた計画期間とするために、平成 28 年度を見直し年度とした本計画の計画期間を以下の通り定めます。また、「住生活基本計画（全国計画）」及び「大分県住生活基本計画」並びに「大分市総合計画（おおいた創造ビジョン 2024）」の見直しに合わせて、おおむね 5 年程度で見直しを検討します。

■本計画の計画期間

平成 29 年度から 10 年間（目標年度：平成 38 年度）